

笠間市告示第 3 2 3 号

平成 2 9 年第 2 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 2 9 年 5 月 2 5 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 平成 2 9 年 6 月 1 日 (木)

2 場 所 笠間市議会議場

平成29年第2回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
6月 1日	木	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 〔一般質問通告締切（午前中）〕 〔議案質疑通告締切（午後5時）〕 〔全員協議会開催〕
6月 2日	金	休 会	議案調査
6月 3日	土	休 会	
6月 4日	日	休 会	
6月 5日	月	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 〔議会運営委員会開催〕
6月 6日	火	休 会	議事整理
6月 7日	水	休 会	常任委員会（総務産業・教育福祉）
6月 8日	木	休 会	常任委員会（建設土木）
6月 9日	金	休 会	議事整理
6月10日	土	休 会	
6月11日	日	休 会	
6月12日	月	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6月13日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
6月14日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
6月15日	木	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会 〔全員協議会開催〕

平成29年第2回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成29年6月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	22番	海老澤	勝君
副議長	14番	石松俊雄	君
	1番	田村泰之	君
	2番	村上寿之	君
	3番	石井栄	君
	5番	菅井信	君
	6番	畑岡洋二	君
	7番	橋本良一	君
	8番	石田安夫	君
	9番	蛭澤幸一	君
	10番	野口圓	君
	11番	藤枝浩	君
	12番	飯田正憲	君
	13番	西山猛	君
	15番	萩原瑞子	君
	16番	横倉きん	君
	17番	大貫千尋	君
	18番	大関久義	君
	19番	市村博之	君
	20番	小藺江一三	君
	21番	石崎勝三	君

欠席議員

4番 小松崎 均 君

出席説明者

市	長	山口伸樹	君
副	市長	久須美忍	君
教	育長	今泉寛	君

市長公室長	塩畑正志君
総務部長	中村公彦君
市民生活部長	石井克佳君
福祉部長	鷹松丈人君
保健衛生部長	打越勝利君
産業経済部長	米川健一君
都市建設部長	大森満君
上下水道部長	鯉渕賢治君
市立病院事務局長	友水邦彦君
教育次長	小田野恭子君
消防長	水越均君
笠間支所長	渡部明君
岩間支所長	岡野正則君

---

**出席議会事務局職員**

議会事務局長	飛田信一
議会事務局次長	渡辺光司
次長補佐	堀越信一
主査	若月一
係長	神長利久

---

**議事日程第1号**

平成29年6月1日（木曜日）

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度笠間市一般会計補正予算（第9号））
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号））
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）

- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて  
 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第7 議案第44号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第8 議案第45号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第9 議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について
- 日程第14 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について
- 日程第15 議案第52号 市道路線の認定について
- 日程第16 議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）
- 日程第17 議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）
- 日程第18 議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）
- 日程第19 議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）
- 日程第20 議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
- 日程第21 議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について
- 日程第22 議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）  
 議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度笠間市一般会計補正予算（第9号））  
 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号））

- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例）
- 日程第6 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて  
 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて
- 日程第7 議案第44号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて
- 日程第8 議案第45号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第9 議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について
- 日程第14 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について
- 日程第15 議案第52号 市道路線の認定について
- 日程第16 議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）
- 日程第17 議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）
- 日程第18 議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）
- 日程第19 議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）
- 日程第20 議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）
- 日程第21 議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について
- 日程第22 議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）  
 議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

---

午前10時00分開会

### 表彰状・感謝状の伝達

○議長（海老澤 勝君） 皆さんおはようございます。

本会議に先立ち、全国市議会議長会、茨城県市議会議長会並びに県西市議会議長会から、それぞれ表彰状及び感謝状が贈られておりますので、ここで伝達を行います。

事務局長より、全国市議会議長会表彰者から順に名前をお呼びいたします。名前をお呼びいたしましたら、演壇の前まで1人ずつお進みいただきたいと思います。

○議会事務局長（飛田信一君） それでは、全国市議会議長会表彰者からお名前をお呼びいたします。

小藺江一三議員、20年表彰でございます。演壇の前までお進み願います。

○議長（海老澤 勝君）

表彰状

笠間市 小藺江一三殿

あなたは、市議会議員として20年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第93回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰をいたします。

平成29年5月24日

全国市議会議長会会長 山田一仁

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（飛田信一君） 続きまして、大貫千尋議員、10年表彰でございます。演壇の前までお進み願います。

○議長（海老澤 勝君）

表彰状

笠間市 大貫千尋殿

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第93回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成29年5月24日

全国市議会議長会会長 山田一仁

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（飛田信一君） 小藺江議員並びに大貫議員におかれましては、その場でお待ちをいただきたいと思います。

○議長（海老澤 勝君）

表彰状

笠間市議会議員 小藺江一三殿

あなたは、市議会議員の職にあること20年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献された功績はまことに顕著であります。よって、ここに表彰いたします。

平成29年4月2日

茨城県市議会議長会会長 村田進洋

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（飛田信一君） 続きまして、大貫千尋議員。

8年の表彰でございます。演壇の前までお進み願います。

○議長（海老澤 勝君）

表彰状

笠間市議会議員 大貫千尋殿

あなたは、市議会議員の職にあること8年、熱誠地方自治の伸張発展に尽瘁し、市政の向上振興に貢献された功績はまことに顕著であります。よって、ここに表彰いたします。

平成29年4月2日

茨城県市議会議長会会長 村田進洋

〔表彰状伝達、拍手〕

○議会事務局長（飛田信一君） 続きまして、県西市議会議長会からの表彰でございます。

表彰者のお名前をお呼びいたします。

藤枝 浩議員、前笠間市議会議長としての表彰でございます。演壇の前までお進みください。

○議長（海老澤 勝君）

感謝状

前笠間市議会議長 藤枝 浩殿

あなたは、本会の運営と地方自治の伸展に努力され、市政の向上振興に貢献された功績は、まことに著しいものがあります。よって、ここに深甚なる感謝の意を表します。

平成29年4月14日

茨城県西市議会議長会会長 海老澤勝

〔感謝状伝達、拍手〕

○議会事務局長（飛田信一君） 続きまして、野口 圓議員、前笠間市議会副議長としての表彰でございます。演壇の前までお進みください。

○議長（海老澤 勝君）

感謝状

前笠間市議会副議長 野口 圓殿

あなたは、本会の運営と地方自治の伸展に努力され、市政の向上振興に貢献された功績は、まことに著しいものがあります。よって、ここに深甚なる感謝の意を表します。

平成29年4月14日

茨城県西市議会議長会会長 海老澤勝

〔感謝状伝達、拍手〕

○議長（海老澤 勝君） 以上で、全国市議会議長会、茨城県市議会議長会並びに県西市議会議長会からの表彰状及び感謝状の伝達を終わります。

---

開会の宣告

○議長（海老澤 勝君） ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は21名であります。

本日の欠席議員は、4番小松崎 均君であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

### 市長挨拶

○議長（海老澤 勝君） ここで、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 平成29年第2回笠間市議会定例会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位には、ご多忙のところ定例会にご出席を賜り、御礼を申し上げる次第でございます。まず、ただいま全国市議会議長会を初めそれぞれの表彰を受けられました議員各位には、受賞、まことにおめでとうございませう。長年のご功勞に対しまして心から敬意を表するところでございます。今後も健康に留意されご活躍されますことを心からご祈念を申し上げます。

さて、笠間市第2次総合計画に基づく今年度の事業執行がスタートいたしまして、はや2カ月が過ぎたところでございます。今年度は、過去最大となる560億円を超える予算によりさまざまな事業を進めてまいります。

まず、笠間市創生総合戦略については、平成27年度から人口減少の抑制と笠間らしさの確立に向けた取り組みを進めてまいりましたが、出生数において、平成25年から減少傾向にあったものが、昨年は前年比29人の増となっております。また、首都圏への転出入者数においては、特にターゲットとしていた東京都からの転入者が前年比で11人の増に、また、逆に東京都への転出者数については31人の減という成果が見られました。

また、笠間らしさの確立に向けた取り組みとしては、本市の持つ地理的特性、芸術文化資源、医療福祉施設の充実など強みを生かした笠間版C C R Cを進めてきたところでありますが、計画期間の中間になっている今年度においては、これまでの取り組み検証と今後のさらなる推進を図ってまいりたいと思っております。

そして、地方創生関連事業としては、国の交付金の決定を受けた筑波海軍航空隊記念館

整備事業、日本一の栗の産地づくり推進事業などについて、2年目となる今年度から本格的な事業展開を進めてまいります。

また、大規模な建設事業として、昨年度からの継続となっております地域医療センターかさま、岩間地区地域交流センターの建設工事や旧井筒屋、笠間公民館のリニューアル工事、そして新規事業である市民センターいわまの大規模改修工事などが予定されております。早期完成に向けて事業の執行を進めてまいりたいと考えております。

最近の地方を取り巻く国の動向等について述べさせていただきたいと思っております。

先月23日に、政府の規制改革推進会議から規制改革推進に関する第1次答申が安倍総理に提出されました。この規制改革については、ICTを初めとする技術革新が社会を変え、高齢化が急速に進む中において、旧来の仕組みにとらわれず、柔軟に規制や制度を見直すことが強い経済をつくるという考えのもと政府が推進してきたもので、今回の答申を受けて今月中に規制改革実施計画を閣議決定するとされております。

今回の規制改革では、農業、医療、介護、労働などさまざまな分野の規制緩和が示されていますが、その中に行政手続の簡素化という項目がございます。これは、企業がより活動しやすい社会環境の構築を目指し、事業者にとって負担の重い営業の許認可などの行政手続について簡素化するために、申請の電子化や自治体ごとに違う様式の統一、添付書類の省略などを図るもので、今後、市の条例改正などが必要になってくることも想定されます。また加えて、地方の自主性及び自立性を高めるための地方分権改革についても、政府は強力的に推進をしております。

当市においては、これまでも住民サービスの向上を図るため、県からの権限移譲を積極的に受け入れており、その移譲された法令割合は90.2%で県内第1位となっております。現在、内閣府から地方に対する事務や権限の移譲、国の規制緩和などに関する意見の提出を求められております。

例えば、選挙の際の期日前投票などは、告示日の翌日から投票所を設置することになっていますが、開設直後は投票者の数も少ないため、投票時間の弾力的運用が図れないかなどを要望してまいりたいと考えております。

このような意見提案制度などを積極的に活用しながら、市への権限移譲を進め、さらなる住民サービスの向上を図ってまいります。

次に、本市における現在の市政運営の状況について、何点かご報告をさせていただきたいと思っております。まず、市役所の働き方改革についてでございます。

政府においては、働き方改革について、一億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジとしており、来年度から公立学校で夏休みや冬休みの一部を春や秋に振りかえ、新たな長期休暇を確保するとともに、子どもの休みに合わせ、保護者の有給休暇を促進する取り組みなどが本格的に検討されております。市役所においても、長時間労働の是正や年次休暇の取得促進などの働き方改革の実践に向けた制度設計や検討を行うため、市長を本部長と

する働き方改革推進本部を設置し、先日、第1回目の本部会議を開催したところでございます。

これまでも、休暇取得の促進やノー残業デーの実施の徹底などの取り組みを進めてまいりましたが、今後は、20時完全退庁の実施や管理職の人事評価などに働き方改革の取り組み成果を盛り込むことなど、より具体的な働き方改革のための取り組みを進めるとともに、勤務時間の弾力的な運用など、制度の見直しも図ってまいりたいと考えております。

職員が健康で生き生きと働き、その能力を最大限発揮することにより質の高い行政サービスが提供されることが、働き方改革の最大の狙いであります。市役所が率先して地域の先進事例となるよう、職場づくりの取り組みを今後も進めていきたいと思っております。

次に、かさまこども園、笠間小学校における幼小連携教育についてでございます。

かさまこども園では、平成28年度から、茨城大学との教育的連携事業により、いわゆる幼小連携による就学前教育のあり方について研究を進めてきましたが、今年度から本格的に取り組むを実施していくこととなりました。

これは、小学校に入学した子どもたちが、幼稚園や保育所と全く違った環境に置かれることにより、学校生活や学習活動においてなじめない状態が続くという問題に対応するため、幼小の教職員が互いに連携し、子どもたちが新たな教育環境にスムーズに移行できるようにカリキュラムを作成し、それに基づき指導を行うというものです。

基本的な生活習慣、人のかかわる力、学ぶ意欲といった小学校生活に必要な能力や態度を身につけさせるために、まず、かさまこども園において、遊びや生活を通じ、幼児期の終わりまで育ててほしいという姿を想定したカリキュラムによる幼児教育を進め、それを小学校に引き継ぐことで、子どもたちの戸惑いを解消し、円滑な小学校教育への移行を進めようとするものであります。

先月24日に、茨城県の小野寺教育長を初め教育委員会の関係者が、かさまこども園に視察に来られました。小野寺教育長から、この先進的な活動に対して大変高い評価をいただくとともに、今後、茨城県で策定する茨城県教育プランに生かしていきたいという旨のご意見をいただいたところでございます。

今年度は、いなだこども園においても、常磐大学との教育的連携事業に取り組んでいく予定であります。このような幼小連携事業を初め、こども園と大学とが連携し、さまざまな幼児教育の推進に今後も取り組んでまいります。

次に、みなみ学園義務教育学校のゴルフ部創設についてでございます。みなみ学園義務教育学校にゴルフ部が創設をされました。6年から9年生が対象で、現在3名の部員が所属しております。先月2日に行われたゴルフ部創設激励会には、中嶋常幸プロにお越しいただき、子どもたちへ指導をいただいたところであります。全国的に見ても公立学校のゴルフ部というのは珍しく、小規模特認校として学区外通学が可能なみなみ学園義務教育学校の大きな特色になるのではと期待されているところでございます。

この4月からは、友部高校にもゴルフ部が創設され、現在1年生5名の部員で日々練習に励んでいるということでございます。みなみ学園ゴルフ部の創設により、小中高を通じて選手を育成する環境が整えられましたので、ここから将来世界で活躍する選手が生まれることをぜひ期待したいと思います。

次に、提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回は、法令等に基づく報告事項のほか平成28年度笠間市一般会計補正予算（第9号）などの報告案件が4件、人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについての諮問案件が2件、笠間市教育委員会の任命に同意を求めることについてを初めとする提出議案が17件となっております。

今回の補正予算関係の議案等につきましては、前年度末に専決処分をしました一般会計及び岩間駅東土地区画整理事業特別会計の平成28年度補正予算の報告や、平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）及び国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の補正予算案を上程するものであります。

一般会計補正予算（第1号）であります。歳入におきましては、歳出関連の国県支出金や繰入金など補正するものでございます。歳出における補正の概要を申し上げますと、公共建築物長寿命化対応基金の積み立てによる増額補正や国庫補助の内示による幹線道路等の事業費の減額補正などが主な内容となっております。

その結果、今回の補正額は5億6,743万2,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は315億1,743万2,000円となります。後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

---

## 開議の宣告

○議長（海老澤 勝君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

## 議事日程の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（海老澤 勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番菅井 信君、6番畑岡洋二君を指名いたします。

---

## 会期の決定について

○議長（海老澤 勝君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、去る5月25日に議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告願います。

委員長飯田正憲君。

〔議会運営委員長 飯田正憲君登壇〕

○議会運営委員長（飯田正憲君） 議会運営委員会から会期の報告をいたします。

当委員会は、5月25日に、平成29年第2回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、6月1日から15日までの15日間といたします。

初日の6月1日は、会期の日程、請願陳情の付託、議案の説明を受けた後、議案の一部につきまして、質疑、討論、採決を行います。

6月2日は、議案調整のため休会といたします。

5日は、議案に対する質疑を行い、所管の常任委員会に付託といたします。

6日は、議事整理のため休会といたします。

7日と8日は、付託された議案の審査のため、常任委員会を開会いたします。

9日は、議事整理のため休会といたします。

一般質問は、12、13及び14日の3日間で行います。

最終日の15日は、常任委員会に付託された議案等の審査の結果を各委員長から報告を受けた後、質疑、討論、採決を行い、終了といたします。

以上で、ご報告をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から6月15日までといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から6月15日までの15日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、お手元の会期日程表のとおりでありますのでご了承願います。

---

## 諸般の報告

○議長（海老澤 勝君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長より、平成28年度笠間市一般会計継続費の通次繰り越しについての外13件の法令等に基づく報告事項を配付してありますのでご了承願います。

次に、平成29年度第1回定例会において議決されました東海第二原発の「安全協定見直し」に関する意見書につきましては、平成29年3月21日をもって茨城県知事宛てに送付いたしましたのでご報告申し上げます。

---

## 請願・陳情について

○議長（海老澤 勝君） 日程第4、請願・陳情についてを議題といたします。

今期定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付して、その写しをお手元に配付いたしております。会議規則第141条により、所管の常任委員会へ付託いたします。

---

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度笠間市一般会計補正予算（第9号））

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号））

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例）

○議長（海老澤 勝君） 日程第5、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度笠間市一般会計補正予算（第9号））ないし報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例）の4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 報告第1号から報告第4号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの報告は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した平成28年度笠間市一般会計補正予算（第9号）から笠間市保育所に関する条例の一部を改正する条例について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。内容につきましては、各担当部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 報告第1号、平成28年度笠間市一般会計補正予算補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについてご説明申し上げます。

これは平成29年3月31日付で専決処分をしたものでございます。

予算書の1ページをごらんください。

本補正予算は、地方譲与税、利子割交付金などの各交付金及び地方交付税の確定、また、国庫補助金の確定や地方債などの予算措置が必要であったことから、第1条のとおり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億129万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ323億763万2,000円としたものでございます。

6ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正でございますが、1、追加につきましては、年度内の完了が見込めないため、地域交流センター整備事業（友部地区）、市道（笠）1051号線整備事業、公園施設管理事業の繰越明許費を新たに設定したものでございます。2、変更につきましては、友部駅周辺整備事業（地区道路）につきまして、事業進捗状況により繰り越すべき額を増額変更したものでございます。

7ページをごらんください。第3表、地方債の補正でございますが、笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業債は、国庫補助金の増により起債額を減額したものでございます。筑波海軍航空隊記念館整備事業債は、対象事業費の確定により減額をしたものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

まず、歳入でございます。10ページをお開きください。

2款、地方譲与税から、次のページ、10款、地方交付税までは、平成28年度交付額の決定に伴い補正をしたものでございます。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、1目総務費国庫補助金は、個人番号カード交付にかかる事務費補助金といたしまして334万5,000円を増額したものでございます。

また、4目、土木費国庫補助金は、笠間稲荷周辺まちづくり拠点整備事業に対し、空き家対策総合支援事業補助金794万7,000円を増額したものでございます。

17款、寄附金、1項、寄附金、5目農林水産業費寄附金は、地方創生応援税制寄附金といたしまして、遊休農地を活用した笠間の栗生産拡大事業への寄附150万円を増額したものでございます。

12ページをごらんください。18款、繰入金、1項、特別会計繰入金、4目、岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰入金1,982万6,000円の減額は、残る1区画の販売につきまして

販売ができなかったことから、一般会計に繰り入れを予定したものの金額を減額するもの  
でございます。

2項、基金繰入金、2目、減債基金繰入金4,200万円の減額につきましては、公債費の支  
払いに当たりまして財源を一般財源に組みかえたものでございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。13ページをお開きください。

2款、総務費、1項、総務管理費、14目基金費は、今回の補正予算に伴う財源調整とい  
たしまして9,152万8,000円を財政調整基金に積み立てをしたものでございます。

7款、土木費、4項、都市計画費、6目、岩間駅周辺整備事業費976万5,000円の増額で  
ございますが、特別会計の事務費及び公債費等の財源手当といたしまして、一般会計から  
繰り出しを行ったものでございます。

以上で、平成29年3月31日付で専決処分をいたしました平成28年度笠間市一般会計補正  
予算（第9号）の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

〔都市建設部長 大森 満君登壇〕

○都市建設部長（大森 満君） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平  
成28年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号））につきましてご説  
明申し上げます。

専決処分の理由でございますが、岩間駅東土地区画整理事業につきましてより生み出さ  
れました保留地につきまして、売り払いができなかったことに対応する予算措置が必要な  
ため補正するもので、平成29年3月31日に専決処分したものでございます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,103万5,000円を減額し、歳入歳出  
予算の総額を歳入歳出それぞれ1,440万4,000円とするものでございます。歳入歳出の主な  
内容につきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

最初に歳入につきまして、7ページをごらんいただきたいと思います。

1款財産収入4,080万円の減額につきましては、残り1区画分の保留地が売り払いできな  
かったことによるものでございます。

2款繰入金976万5,000円の増額につきましては、地域開発事業債元利償還のための財産  
収入からの充当を予定しておりましたが、保留地が契約できなかったため一般会計繰入金  
を増額するものでございます。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。8ページをごらんいただきたいと思います。

1款土地区画整理事業費2,131万5,000円の減額につきましては、保留地販売促進紹介料  
と広告料、草刈り等業務委託料及び一般会計繰出金の減額でございます。

2款公債費972万円の減額につきましては、地域開発事業債の繰り上げ償還分の減額でご

ございます。

以上で、報告第2号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 報告第3号、笠間市税条例の一部を改正する条例の専決処分を求めることについて、ご説明申し上げます。

地方税法及び航空機燃料譲与税の一部を改正する法律が、平成29年3月31日に公布されたことに伴い、主に4月1日から施行が必要なものにつきまして、笠間市税条例の改正をする必要性があったため専決処分をしたものでございます。

それでは、今回の主な改正内容を、笠間市税条例新旧対照表によりご説明申し上げます。12ページをお開きください。

第33条及び第34条の9につきましては、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額にかかる所得につきまして、提出された申告書に記載された事項、その他の事項を勘案して課税方式を決定できることを明確化したものでございます。

19ページをお開きください。第61条第8項につきましては、震災等により滅失した償却資産等に関する固定資産税の課税標準の特例について規定するものであります。

第63条の2につきましては、居住用超高層建築物にかかる税額の案分方法につきまして、区分所有者全員の協議による補正方法の申し出ができることについて規定するものでございます。

20ページをお開きください。第63条の3から22ページ第74条の2につきましては、被災市街地復興推進地域に定められた場合の固定資産税の特例について規定するものでございます。

23ページをお開きください。附則第5条につきましては、控除対象配偶者の定義変更に伴う所要の措置を行うものでございます。

附則第8条につきましては、肉用牛の売却による事業所得にかかる課税の特例について、適用期限を3年間延長するものでございます。

30ページをお開きください。附則第16条につきましては、軽自動車のグリーンカー特例の適用期限を2年間延長するものでございます。

31ページをごらんください。附則第16条の2につきましては、軽自動車税の賦課徴収の特例について規定するものでございます。

33ページをお開きください。附則第17条の2につきましては、優良住宅の造成等のため、土地を譲渡した場合の長期譲渡所得にかかる課税の特例について、適用期限を3年間延長するものでございます。

以上が主な改正内容でございますが、このほか記載されております改正の内容につきましては、法改正に伴う引用条文や文言の整理など所要の措置を行ったものでございます。

以上で、報告第3号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 福祉部長鷹松丈人君。

〔福祉部長 鷹松丈人君登壇〕

○福祉部長（鷹松丈人君） 報告第4号、笠間市保育料に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて、ご説明をいたします。

子ども・子育て支援法施行令の一部改正及び子ども・子育て支援法施行規則の一部改正が平成29年3月31日に公布されたことに伴い、笠間市保育料に関する条例の一部に改正が必要となったため専決処分をしたものでございます。今回の改正内容を3ページから8ページの新旧対照表によりご説明を申し上げます。

まず、3ページでございますが、第4条について、第2項第5号を新たに設け、市民税非課税世帯の子ども保育料について、2人目以降の保育料を無料とするものでございます。

また、3ページから4ページにかけましての第5条要保護世帯、これはひとり親世帯等でございますが、第1項の第1号、第2号において、要保護世帯で、かつ市民税所得割合算額が7万7,100円以下の場合、教育認定児及び保育認定児ともに、規定の保育料の2分の1の保育料でございましたが、市民税非課税世帯の保育料と同額として、さらに軽減をするものでございます。

次に、新旧対照表の7ページから8ページでございますが、要保護世帯であります別表第2、第3条関係中、2、保育認定を受けた子ども満3歳以上の保育料及び3、保育認定を受けた子ども満3歳未満の保育料において、これまで市民税所得割合算額が4万8,600円未満の第3階層のみの軽減でございましたが、今般の改正で、市民税所得割合算額を7万7,101円未満として、第3階層と第4階層の一部まで軽減範囲を拡大するとともに、満3歳以上児の保育標準時間保育料を月額6,000円から2,400円に、保育短時間保育料を月額5,800円から2,300円に、満3歳未満児の保育標準時間保育料を月額9,000円から4,000円に、保育短時間保育料を月額8,800円から3,900円にそれぞれ減額し、保育料の軽減を図るものでございます。

また、7ページの備考欄の2及び8ページ備考欄の2でございますが、笠間市立幼稚園の保育料については別に定めるとの内容でございますが、現在、笠間市立幼稚園はございませんので、この際、削除するとともに、備考1の「1」の表記を削除するものでございます。

2ページにお戻りいただきまして、附則で、この条例は、平成29年4月1日からの施行でございます。

以上で、報告第4号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第1号ないし報告第4号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をしたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決をいたします。

初めに、報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度笠間市一般会計補正予算（第9号））を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第2号））を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

次に、報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（笠間市保育料に関する条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認する

ことに決定いたしました。

---

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて

○議長（海老澤 勝君） 日程第6、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて、ないし諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 諮問第1号及び第2号で提出しております人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについては、関連しておりますので一括して提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は、市町村長が議会の意見を聞いて推薦し、法務大臣が委嘱するもので、本市におきましては、現在13名が人権擁護委員として人権擁護活動に取り組んでおります。

本諮問は、2名の委員が本年9月30日をもって任期満了となるため、平成26年から活動されている平澤浩子を再度推薦し、畠山好文氏を新たに推薦することについて、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。よろしく願いします。

○議長（海老澤 勝君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号ないし諮問第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

初めに、諮問第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、諮問第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### 議案第44号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて

○議長（海老澤 勝君） 日程第7、議案第44号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第44号 笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市教育委員会委員の小野瀬 彰氏が、平成29年6月23日をもって任期満了になることに伴い、新たに戸田浩二氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより議案第44号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### 議案第45号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて

○議長（海老澤 勝君） 日程第8、議案第45号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第45号 笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市等公平委員会委員の後藤万里子氏が、平成29年6月22日をもって任期満了になることに伴い、新たに井上明美氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び笠間市等公平委員会規約第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。よろしくお願いします。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） 討論を終わります。

これより議案第45号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（海老澤 勝君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

---

議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第9、議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をするものであります。内容につきましては、総務部長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第46号 笠間市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、個人情報の適正な取り扱いを定めるため必要な改正を行うものでございます。内容につきましては、新旧対照表によりご説明申し上げますので同表をお開きください。

改正の内容につきましては、第21条第2項第3号及び第22条第2項第3号中、番号法第28条を番号法第29条に改正するものであります。

変更の理由といたしましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号利用等に関する法律が改正され、同法第25条の次に第26条が加えられ、第26条以降の条が各1条ずつ繰り下げられたことから、笠間市個人情報保護条例中、引用規定の改定を行うものでございます。なお、新たに追加されました第26条につきましては、同法第19条第8号の読みかえ規定となっております。

次に、施行日でございますは、この条例は、公布の日から施行するとしております。

以上で、議案第46号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第10、議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方税法施行令等の改正に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、保健衛生部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

〔保健衛生部長 打越勝利君登壇〕

○保健衛生部長（打越勝利君） 議案第47号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

今回の改正は、地方税施行令等の改正に伴い、低所得者に対する5割及び2割軽減措置の拡充を講じるため、本条例を改正するものであります。内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。

第19条第2号中、「26万5,000円」を「27万円」に、第3号中「48万円」を「49万円」に改正するものであります。

前のページに戻りまして、附則としまして、この条例は公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第11、議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、鳥獣被害対策実施隊員の報酬について、報酬額の見直しを行うため所要の改正をするものであります。

内容につきましては、産業経済部長から説明させますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

〔産業経済部長 米川健一君登壇〕

○産業経済部長（米川健一君） 議案第48号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書の3枚目、新旧対照表によりご説明をいたします。別表の中ほど、鳥獣被害対策実施隊員の報酬額につきまして、イノシシによる農作物への被害拡大により業務量が増加しておりますので、日額3,000円を3,500円に増額するものでございます。

議案書1ページに戻していただきまして、附則でございますが、この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定は、平成29年5月1日から適用するものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） ここで、暫時休憩いたします。

11時15分より再開いたします。

午前11時02分休憩

---

午前11時14分開議

○議長（海老澤 勝君） 休憩前に続き、会議を開きます。

---

議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第12、議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市立笠間公民館の大規模改修及び稲田公民館附属館の解体に伴い、施設の形状変更等が生じるため、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、教育次長から説明させますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

〔教育次長 小田野恭子君登壇〕

○教育次長（小田野恭子君） 議案第49号 笠間市立公民館の設置及び管理に関する条例

の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。新旧対照表によりご説明いたしますので、3ページをお開き願います。

別表第1の地区の公民館から、老朽化した稲田公民館附属館を解体することに伴い、稲田公民館附属館に関する記述を削除するものです。

次に4ページをお開き願います。笠間公民館の大規模改修に伴い、会議室、和室、視聴覚室の形状に変更が生じるため、別表第2の(1)笠間公民館の表中、第1会議室を「大会議室」に改め、第2会議室を「中会議室」に、第3会議室を「小会議室」に、第1和室、第2和室を「和室」に改め「視聴覚室」を削除いたします。

また、館内の表示を見直したため、1階展示室、2階展示室をそれぞれ「展示室1」「展示室2」に改めるものです。

なお、時間ごとの使用料につきましては、笠間市の使用料及び手数料の見直しに関する基本方針に基づく算定表の面積区分により算出し、改正をしております。

2ページに戻っていただきまして、附則でございますが、平成29年9月1日から施行するものでございます。

以上で、議案第49号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第13、議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、所期の目的を達成したため廃止するものであります。内容につきましては産業経済部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 産業経済部長米川健一君。

〔産業経済部長 米川健一君登壇〕

○産業経済部長（米川健一君） 議案第50号 笠間市農業活性化対策基金条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。

議案書の2枚目をごらんください。笠間市農業活性化対策基金条例を廃止するもので、この条例は、公布の日から施行いたします。

この基金条例は、平成6年に地方交付税措置された農山漁村地域活性化対策費を原資と

して、農村地域の活性化及び農林業の振興を図ることを目的に設置され、合併時に新市に引き継いだものでございます。3,200万円を新市に引き継ぎ、遊休農地対策や担い手支援などに充当し活用してまいりましたが、原資がなくなりましたので基金条例を廃止するものでございます。

以上で、議案第50号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

### 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について

○議長（海老澤 勝君） 日程第14、議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市の観光拠点の一つである笠間稲荷門前通りの周辺地区における地区計画の決定に伴い、地区計画に即したまちづくりの推進及び区域内での建築物に関する制限を定めるため制定するものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

〔都市建設部長 大森 満君登壇〕

○都市建設部長（大森 満君） 議案第51号 笠間稲荷門前通り地区のまちづくり推進及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例につきましてご説明いたします。

この条例は、笠間稲荷門前通りの周辺地区を対象にしまして、笠間市の観光拠点の一つである当地区にふさわしい商業空間と町並み景観を形成するため、都市計画法上の地区計画を策定するに当たり、地区計画に定める同地区のイメージカラー笠間朱色に関する事項及び建築基準法第68条の2第1項に基づく、地区整備計画区域内における建築物の制限に関する事項を定めるものでございます。

条例の構成につきましては、第1条で目的、第2条で用語の定義をしております。第3条及び第4条で笠間朱色の指定及びその活用について規定しております。第5条で、建築物の制限を適用する区域を定めまして、第6条で建築物の用途、第7条で高さの最高限度を制限しております。第8条では、建築物が計画区域内の内外にわたる場合の措置を定めまして、第9条は、既存の建築物に対する制限の緩和、第10条は、公益上必要な建築物の

特例、第11条は、委任に関する事項を規定しております。第12条及び第13条に、罰則規定及び両罰規定を設けております。なお、罰則を含む条例でございますので、水戸地方検察庁との協議を済ませております。

附則といたしまして、この条例は、公布の日から施行するとしておりまして、地区計画の決定告示を同日にする予定でございます。

以上で、議案第51号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第52号 市道路線の認定について

○議長（海老澤 勝君） 日程第15、議案第52号 市道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第52号 市道路線の認定についての提案理由を申し上げます。

本案は、道路改良事業及び開発行為に伴い路線の認定をするものであります。内容につきましては、都市建設部長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 都市建設部長大森 満君。

〔都市建設部長大森 満君登壇〕

○都市建設部長（大森 満君） 議案第52号 市道路線の認定についてご説明申し上げます。

今回の市道路線の認定につきましては、新たに認定する13路線をお諮りするものでございます。内容につきましては、ページを返していただきまして、1ページに一覧表を載せてございます。ごらんいただきたいと思っております。

この調書には、認定する路線名とそれぞれ起点、終点、延長、幅員などを記載してございます。上から順番に説明いたしますと、整理番号1番及び2番につきましては、都市建設部建設課所管の道路整備事業に伴いまして新たに2路線を認定するものでございます。

続きまして、整理番号3番から13番につきましては、民間事業者の開発行為に伴い認定するもので、市道（友）3533号線のほか10路線でございます。

以上で、議案第52号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）

○議長（海老澤 勝君） 日程第16、議案第53号 工事請負契約の変更について（笠間中学校武道場建設工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第53号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。本案は、笠間中学校武道場建設工事について、施工後、追加工事が発生し、変更による仮契約を締結したので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めます。

内容につきましては、教育次長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

〔教育次長 小田野恭子君登壇〕

○教育次長（小田野恭子君） 議案第53号 工事請負契約の変更についてご説明申し上げます。

平成28年第3回定例会、議案第82号において議決をいただき、9月16日に、工事請負契約を締結し、本年8月31日までの工期で工事が行われております笠間中学校武道場建設工事でございますが、工事を進めている中で、地下にコンクリート製の浄化槽の一部が発見され、撤去する必要があるため、本工事に追加をするものでございます。工事の概要は、既存埋設物の撤去、運搬、処分等の工事を行うものでございます。

次に、契約についてでございますが、工事請負業者である芳野工業株式会社と随意契約により、4月26日に仮契約を締結したところでございます。契約金額は1,512万円、うち消費税112万円でございます。

以上で、議案第53号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）

○議長（海老澤 勝君） 日程第17、議案第54号 工事請負契約の変更について（笠間公民館改修工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第54号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間公民館改修工事について、施工後追加工事が発生し、変更による仮契約を

締結したので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるもの  
あります。

内容につきましては、教育次長から説明させますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

〔教育次長 小田野恭子君登壇〕

○教育次長（小田野恭子君） 議案第54号 工事請負契約の変更についてご説明を申し上  
げます。

平成28年第3回定例会、議案第83号において議決をいただき、9月16日に工事請負契約  
を締結し、本年8月21日までの工期で工事が行われております笠間公民館改修工事でご  
ざいますが、内装等の解体工事の結果、新たに改修する必要が生じたため、本工事に追加す  
るものでございます。

工事の主なものは、内部の壁、床の亀裂の改修、雨漏り箇所の漏水改修、玄関ホール等  
壁画補修等でございます。

次に、契約についてでございますが、工事請負業者である常総開発工業株式会社と随意  
契約により、4月25日に仮契約を締結したところでございます。契約金額は3,715万2,000  
円、うち消費税が275万2,000円でございます。

以上で、議案第54号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第55号 工事請負契約の締結について（市民球場改修工事）

○議長（海老澤 勝君） 次に、日程第18、議案第55号 工事請負契約の締結について（市  
民球場改修工事）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第55号 工事請負契約の締結についての提案理由を申し上げ  
ます。

本案は、市民球場改修工事について、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び  
財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法96条第  
1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、教育次長から説明させますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

〔教育次長 小田野恭子君登壇〕

○教育次長（小田野恭子君） 議案第55号 工事請負契約の締結について、ご説明申し上

げます。

初めに契約の目的でございますが、市民球場改修工事でございます。工事の概要としましては、スコアボードを電光掲示板とし、LED使用のフルカラーを採用し、あわせてスピードガン、試合の経過時間を表示する時計を備えた仕様とする改修工事を行うものでございます。

次に契約についてでございますが、5月15日に、総合評価落札方式特別簡易型の条件つき一般競争入札を行った結果、落札者と5月22日に仮契約を締結したところでございます。

契約金額は1億7,064万円、うち消費税が1,264万円でございます。契約の相手方は、石岡市山崎3335番地1、株式会社進貢、代表取締役久保田 孝でございます。

以上で、議案第55号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）

○議長（海老澤 勝君） 次に、日程第19、議案第56号 動産購入契約の締結について（みなみ学園タブレット端末等購入）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第56号 動産購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。内容につきましては、教育次長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 教育次長小田野恭子君。

〔教育次長 小田野恭子君登壇〕

○教育次長（小田野恭子君） 議案第56号 動産購入契約の締結について、ご説明申し上げます。

初めに、契約の目的でございますが、みなみ学園義務教育学校のタブレット端末等の備品購入でございます。備品購入の主な内容としましては、管理用サーバ2台、教師用タブレット端末13台、児童生徒用タブレット端末70台、電子黒板18台、無線LAN20台及び授業支援ソフトの調達を行うものでございます。

次に、契約についてでございますが、5月17日に指名競争入札を行った結果、落札者と5月23日に仮契約を締結したところでございます。契約金額は2,268万円、うち消費税が168万円でございます。

契約の相手方は、水戸市元吉田町1194番地23、日興通信株式会社水戸支店支店長保坂 久

でございます。

以上で、議案第56号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）

○議長（海老澤 勝君） 次に、日程第20、議案第57号 動産購入契約の締結について（消防ポンプ自動車）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第57号 動産購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。内容につきましては、消防長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 消防長水越 均君。

〔消防長 水越 均君登壇〕

○消防長（水越 均君） 議案第57号 動産購入契約の締結についてご説明申し上げます。

契約の目的でございますが、年数の経過により稼働力の低下が危惧されるため、笠間消防署の消防ポンプ自動車2台を更新する動産購入契約でございます。

契約の方法でございますが指名競争入札、契約金額が9,633万6,000円で、契約の相手方が、東京都港区西新橋3丁目25番31号、株式会社モリタ東京営業部山北忠司で、5月23日に仮契約を締結したところであります。

なお、契約車両でございますが、1台が水槽つき消防ポンプ自動車、1台が消防ポンプ自動車ございまして、ともに圧縮空気泡消火装置、ホース延長用資機材、空気呼吸器等の消防活動に要する資機材を装備するものであります。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結について

○議長（海老澤 勝君） 次に、日程第21、議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結についての提案理由を申し上げます。

本案は、予定価格が笠間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条に規定する額を超えるため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 上下水道部長 鯉淵賢治君。

〔上下水道部長 鯉淵賢治君登壇〕

○上下水道部長（鯉淵賢治君） 議案第58号 下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託に関する協定の締結についてご説明申し上げます。

初めに協定の目的でございますが、下市毛ポンプ場沈砂池設備等更新工事委託でございます。協定の方法は随意契約によるものでございます。

協定の金額につきましては1億6,400万円、うち消費税額は1,214万8,148円でございます。協定の相手方は、東京都文京区湯島2丁目31番27号、日本下水道事業団理事長辻原俊博でございます。

協定の内容といたしましては、下市毛ポンプ場の監視制御、運転操作、計装の各施設の電気設備更新工事及び沈砂池施設の機械設備更新工事でございます。

随意契約による協定理由につきましては、日本下水道事業団は、日本下水道事業団法により、地方公共団体等の要請に基づき、下水道の技術支援を目的に、全国の市町村会から推薦を受けた知事、首長等を発起人として設立され、国土交通大臣の監督を受ける組織で、地方公共団体における下水道事業を支援、代行する唯一の機関となっております。

以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、その性質は、目的が競争入札に適さないものに該当するため、日本下水道事業団と随意契約により工事委託協定を締結するものでございます。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）

議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（海老澤 勝君） 日程第22、議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）ないし議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）及び議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を申し上げます。

これらの議案は、平成29年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計1会計について補正するものであります。内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（海老澤 勝君） 総務部長中村公彦君。

〔総務部長 中村公彦君登壇〕

○総務部長（中村公彦君） 議案第59号 平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億6,743万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億1,743万2,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。

第2表、地方債補正でございますが、地域交流センター整備事業債から市道整備事業債（狭あい道路整備等促進事業）までの4事業につきまして、国庫補助金の内示に伴い、起債対象事業費の変更をするものでございます。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

8ページをごらんください。まず、歳入についてご説明申し上げます。

14款、国庫支出金、2項、国庫補助金、4目土木費国庫補助金2億9,362万2,000円の減は、道路整備や地域交流センター整備などに対します補助金の内示の減によるものでございます。

15款、県支出金、2項、県補助金、4目農林水産業費県補助金300万円の増は、経営規模拡大に取り組む経営体等への補助金で、同額歳出予算に計上をしているところでございます。

9ページをごらんください。

18款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、財政調整基金繰入金10億1,829万6,000円の増は、今回の補正財源調整として繰り入れを行うものでございます。

3項、財産区繰入金、1目大池田財産区繰入金93万7,000円の増は、地域集会所の整備に当たるため繰り入れを行うものでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。10ページをお開き願います。

2款、総務費、1項、総務管理費、5目、財産管理費10億93万7,000円の増は、公共施設

の将来にわたる更新整備費用の財源といたしまして、公共建物長寿命化等対応基金へ10億を積み立てるのが主なものでございます。

11ページをごらんください。

3款、民生費、2項、児童福祉費、2目、母子福祉費90万円の増は、ひとり親家庭の親が就職の際に有利となるよう資格取得を促進するため、母子家庭等高等技能訓練促進費を増額するものでございます。

6款、商工費、1項、商工費、2目、商工振興費195万7,000円の増は、笠間焼の海外販路拡大のための委託経費でございます。

12ページをお開きください。

6款、商工費、2項、観光費、2目、観光振興費200万円の増は、ことし110回を迎える笠間の菊まつり関連事業といたしまして、集客力向上へは、にぎわいの創出を図るためイベントを開催する補助金でございます。

7款、土木費、2項、道路橋りょう費は、国庫補助金の内示の減による事業費を減額するものでございます。

13ページをごらんいただきたいと思います。

8款、消防費、1項、消防費、3目、消防施設費1,105万4,000円の増は、第28及び第29消防分団の統合再編に伴う詰所建設用地の取得及び設計業務等の経費でございます。

以上で、平成29年度笠間市一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 保健衛生部長打越勝利君。

〔保健衛生部長 打越勝利君登壇〕

○保健衛生部長（打越勝利君） 議案第60号 平成29年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の総額は変更なく、歳出予算のみの増減するものでございます。内容につきましては、主なものの事項別明細書によりご説明いたします。

5ページをお開きください。

歳出ですが、4款1項1目、前期高齢者納付金335万8,000円の増額は、加入者1人当たりの負担調整対象額の増によるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（海老澤 勝君） 提案者の説明が終わりました。

---

## 散会の宣告

○議長（海老澤 勝君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、6月5日午前10時に開きます。よろしく願いいたします。

ただいまより全員協議会を開きたいと思っておりますので、直ちに全員協議会室のほうへお願

いたします。

午前 11 時 51 分散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長      海老澤      勝

署 名 議 員      菅 井      信

署 名 議 員      畑 岡 洋 二